

## あなたのまちの相談相手 民生委員・児童委員

～支え合う 住みよい社会 地域から～

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。5月12日から18日を「活動強化週間」として、地域のみなさんへのPR活動を行います。

日時	内容
5月14日(火) 7時45分～	近鉄郡山駅、JR郡山駅において、啓発物品の配布を行います。
活動強化週間の期間中	市内の小学校等の前において、啓発物品の配布を行います。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。報酬はなく、ボランティアとして活動しています。

民生委員・児童委員は、担当する地域において、見守り活動や暮らしの中の心配や困り事などについての相談・支援活動や、関係機関・専門機関とのつなぎ役としての活動をしています。また、子どもや子育て家庭に関することを専門に活動している主任児童委員もいます。

お住まいの地域の民生委員・児童委員は障害福祉課 福祉総務係までお問い合わせください。

※民生委員・児童委員は守秘義務があり相談内容の秘密は守られるので、安心してご相談ください。

問合せ＝障害福祉課(内線532)



民生児童委員イメージキャラクター「ミンジー」

## 令和6年度 身体等に障害がある人の軽自動車税(種別割)の減免

**対象**＝身体等に障害がある人が令和6年4月1日時点で所有している軽自動車等

※障害者1人につき1台に限ります。

※減免の対象となるには一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

※自動車税(種別割)の減免を受けている人は対象なりません。

**持ち物**＝①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、②運転者の運転免許証、③来庁される人の身分証明書

※上記のほか、「生計同一証明書」があわせて必要となる場合があります。

**申請期限**＝5月31日(金)

※期限後の申請は受付できません。ご注意ください。

問合せ＝税務課 市民税係(内線281～283)

## 6月1日は人権擁護委員の日 「誰か」のことじゃない

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、人権相談を受けるなど人権の考えを広める活動をしている民間の人たちです。身近な相談パートナーとして、人権擁護委員にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。

### ◆「人権擁護委員の日」特設人権相談

**日時**＝5月30日(木)10時～16時(予約不要)

**場所**＝市民相談室(市役所2階 人権施策推進課内)

### ◆定例人権相談

**日時**＝7・12月を除く毎月第4木曜13時～16時

**場所**＝市民相談室(市役所2階 人権施策推進課内)

### ◆法務局常設相談所

(平日8時30分～17時15分 ☎0570-003-110)

問合せ＝人権施策推進課(内線245)

## 河川愛護モニター募集

あなたの目で、大和川を見守ってみませんか

国土交通省は河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。対象河川は大和川・石川・曾我川・佐保川(いずれも国土交通省管理区間)です。

**委嘱期間**＝7月1日(月)～令和7年6月30日(月)

**応募期間**＝5月22日(水)まで

**応募資格**＝①対象河川の近く(おおむね5km以内)にお住まいで、②20歳以上の、③パソコン(インターネット・メールの送受信を含む)ができる人

**活動内容**＝月2回、設定されたモニター区間(河川敷2～4km程度)を徒歩や自転車で巡回し、データで作成した結果報告書をメールで送信

**募集人数**＝大阪府域(大阪市・堺市・松原市・八尾市・柏原市・藤井寺市)および奈良県域(王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市)をあわせて8人程度

**謝礼**＝月額4,580円(予定)

※支払額は3.063%源泉徴収された額となります。

**応募方法**＝大和川河川事務所ウェブサイト

[https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/mainte/maint\\_07.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/mainte/maint_07.html)から応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力のうえ☒kkr-yamato-app01@mlit.go.jpへ

問合せ＝大和川河川事務所 管理課 河川愛護モニター募集係(☎072-971-1381 内線332)

(環境政策課)